

令和3年度 第1回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和3年6月3日（木）

場所：三原市役所4階

第一応接室

1 開会

◇総務部長

それでは、ただいまから令和3年度第1回三原市総合教育会議を開催します。

本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、原則として公開となりますので、あらかじめご了承ください。

また、撮影の希望がありますので、許可してよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それから、別室の副市長が傍聴するため、こちらにカメラを設置させていただいております。ご理解よろしくお願いたします。

最初に、会議の開催にあたりまして、市長の岡田よりご挨拶があります。

◆市長

日頃から、三原市行政に対しまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、厚くお礼申しあげます。

また、ご案内をさせていただいております総合教育会議を招集させていただきましたが、この会議の目的は、教育に関する予算編成、執行や条例提案の権限を有する首長と、教育委員会が意思疎通をしっかりと図って、地域の教育のあるべき姿を共有して、より一層の教育行政の推進を図るということになります。

昨年度は、GIGAスクール構想のもとに、情報機器を重点的に整備してきましたが、今年度からは、これらをフル活用して、児童生徒や教職員にしっかり使っていただいで、学習が深まっていく段階に入りました。

コロナ禍で通常の学校生活を営むことができない児童生徒に、我々が一体となりまして、できる限り充実した学習の場を提供する必要があります。

皆様と自由に意見交換する中で、教育委員会が教育の方向性を共有し、施策に取り組むことで、この困難な状況を克服していきたいというふうに考えております。

この会議を有意義なものとするべく、忌憚のないですね、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

◇総務部長

次に、教育委員会 計田教育長からご挨拶をお願いいたします。

◆教育長

第1回三原市総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申しあげます。

まず、市長に置かれましては、昨年度、特にG I G Aスクールの整備に重点的に取り組んでいただき、他市町に負けない、また、他市町に先行した、学校ICT環境の整備を行うことができました。誠にありがとうございます。

本日は、整備を行いましたG I G Aスクールの今年度の活動計画や、昨年度からの継続調整でありますコミュニティ・スクールの進捗状況、さらには、生涯学習、文化、スポーツと幅広い分野の調整をいたします。

コロナ禍において、それぞれ業務を進める上で、様々な制限や制約がまだまだたくさんありますが、教育委員会といたしましては、皆で知恵を出し合いながら、精一杯取り組んで参る所存でございます。

本日、市長と教育委員会で意見交換を行い、教育の方向性を共有することで、教育委員会の進める事業をさらに充実、加速して参りたいと思っております。

会議が有意義になりますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇総務部長

次に、構成員の皆様、また本日出席しております、事務局職員についてのご紹介でございますけども、お手元に配布しております席次表をもって代えさせていただきますと思っております。

それでは協議に入ります前に、本日の会議の運営につきまして、事務局から説明いたします。

◇総務課長

それでは、お手元の資料の3ページをご覧ください

大きい四角の枠で囲んでいる部分ですが、総合教育会議の設置、根拠等が規定されている、地方行政の組織及び運営に関する法律を抜粋したものになります。

この法律は、第1条の4第1項で、総合教育会議の設置について、第2項で、構成員について規定されるなど、三原市総合教育会議設置要綱の制定根拠となるものであります。

それでは4ページをご覧ください。こちらが、三原市総合教育会議の設置要綱となります。

まず、第1条は設置の趣旨であります。市長と教育委員会が相互連携を図り、本市の教育行政に資するため、設置するとしています。

第2条では構成員を、第3条では会議の所掌事務を規定しているものです。

所掌事務は、一つ目に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の作成と変更。二つ目に、教育を行うための諸条件の整備など、教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずるべき施策。三つ目に、児童生徒等の生命、または、身体に現に被害が生じ、または被害が生じる恐れが見込まれる場合など、緊急な場合に講ずべき措置といった事項に関する協議や調整を行うこととしています。

第4条では、会議の運営について規定され、会議は市長が招集し、主催するというものです。

最下段の第5号では、会議において調整した結果の尊重義務を定めています。

次に5ページをご覧ください。

第5条は構成員以外の関係者、または有識者からの意見聴取について、第6条は、会議は公開するものとする。さらに、第7条から第10条までは、傍聴に関するものを規定するものです。

最後に、6ページをご覧ください。

第11条は、会議録の作成について、第12条では、事務局の設置について規定をしています。

また、第13条では、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、市長が会議に諮って決めることとしています。

以上で、本で行われる総合教育会議に関する説明を終わります。

◇総務部長

それでは、今説明しました要綱に基づいて進めてまいります。

要綱第4条の規定により、ここからは市長に会議の進行をお願いしたいと思います。

◆市長

それでは、要綱に従いまして会議の進行を務めさせていただきます。

まず、今年度のこの会議で取り扱う調整事項について確認いたします。

昨年度は、学校情報教育環境整備、いわゆるGIGAスクール構想の整備状況やその活用方法について説明していただき、教員への人的支援の必要性や、保護者、そして地域の皆様へ説明する場の設定などを議論しました。

また、コミュニティ・スクール、小中一貫校、義務教育学校等の導入については、コミュニティ・スクールの導入計画などを説明していただき、令和4年度、当初くらいからのスタートも視野に検討をお願いさせていただいたかと思えます。

今年度の会議では、昨年度の議論を踏まえて、今年度の事業について、事務局から説明を受けて、ご協議をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

はい、ではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

さらに、私は令和3年度の施政方針において、「地域の文化と多様な人材を育むまち」を基本目標の一つに掲げ、これを実現していく事業として、GIGAスクール構想で整備した環境を活用した取組や、シンガポールのベティ中学や湯河原町とのオンライン交流プログラムなど7事業を設定しました。

その事業のうち、シンガポール・湯河原町との交流、文化財保存活用地域計画の策定、スポーツサポートスタッフの育成の三つの事業について、この会議で取り上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

委員の皆様からは、自由活発なご意見をいただきまして、本日の会議を実りあるものにしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

2 (1) 学力に関する現状とG I G Aスクールについて

◆市長

それでは調整事項1の学力に関する現状とG I G Aスクールの協議に入ります。

まずは、G I G Aスクール構想のこれまでの進捗を簡単にご説明いただき、あわせて今年度の活用方針や計画をお示しいただけますか。

◆教育長

資料1-1、資料1-2を基に、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

それでは、G I G Aスクール構想の進捗状況、今後の活用方針、計画についてご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

令和2年度から、子どもたち一人ひとりに、楽しく理解しやすい環境整備として、I C T環境が順次整備されました。資料の中央部分をご覧ください。中央の学校の通常の学級、特別支援学級、通級指導教育で、学校ふれあい教室や、左上にあります、教育支援センター、右上にあります家庭等の多様な学びの場において、I C T機器やツールが準備され、これらの環境の下、令和3年度からは、整備から活用へとフェーズが移行をしております。

続いて、資料1-2をご覧ください。

これは令和3年度のI C T機器活用スケジュールです。三原市においては、「三原G I G Aレボリューション 学ぶ楽しみ、知る喜び、わくわく感が止まらない。」というキャッチコピーの下、活用計画を作成し、教育委員会と学校がスケジュールや1年後の子どもたちや教職員の目指す姿を共有し、I C T機器の活用促進に努めているところです。

スケジュールを見ていただくと、左の方、大きく三つに分類をしております。

一番上。「学習系」と示されている箇所。これはクロームブックを中心とした学習支援ツールで、ドリル学習、学習作用指導者用のデジタル教科書等が含まれるものです。

続いて、大きな二つ目、「管理系」と呼んでいるものです。これは、児童生徒の画面管理や保護者への連絡ツール等を含みます。

一番下。「校務系」、これは働き方改革にも繋がる校務支援システムに関するものです。

一番上には4月から3月までの学校の年間行事を示し、この年間行事と照らし合わせながら、いつまでに何をどこまで進めるかを明示したスケジュールとしています。

一例を挙げますと、「学習系」では、コロナ禍において既に高等学校で行われているリモート授業も視野に入れ、この5月に家庭の通信環境をアンケートで把握し、6月には数校において、お試しのクロームブックのお持ち帰りを実施。その後、7月には全校で家庭の持ち帰りを計画しているところです。

以上です。

◆市長

ありがとうございます。

この三原G I G Aレボリューションという名前自体も、インターネットを使って各校にアンケートをとって命名したと聞いていますが、そういった形で学校と良い連携を取りながら、共に作り上げていくことはとてもいい事だと思っています。

委員の皆さん、このスケジュール感・計画について、何かご意見等ありますでしょうか。

◆高橋委員

今お示しいただいた、「三原G I G Aレボリューション 学ぶ楽しみ、知る喜び、わくわく感が止まらない。」大変素晴らしいというか、ぴったりしたキャッチコピーだなと思いました。ICT活用の整備を行って、これから活用の段階に入っていくと捉えています。家に持ち帰っての活用や、ICT機器を効果的に活用して、主体的、対話的、深い学びを促す授業実践への計画に寄与するものと捉え、適切であると考えております。

◆市長

ありがとうございます。

長谷川委員にお伺いしてもよろしいでしょうか。

私立の小中学校、全国を見渡せば先進的に取り組んでいる学校もたくさんあるかと思いますが、そういった私立の学校と比べて、このスケジュール感はどう感じられますか。

◆長谷川委員

全国先進的な私学は、もう何年も前から取り入れ、非常に高い学習効果を経ているという学校もありますが、逆に早くは導入したけどなかなか効果が得られないと、非常に悩んでおられる学校もたくさんあると思います。

今ちょうどこのG I G Aスクールの国の施策を利用して、今本市が取り組んでいる状況は、一番とは言いませんが、非常に先進的で、取組としては非常に早い。また、これを他市町も参考にさせていただけるものと思っています。

◆市長

ありがとうございます。

導入はしたけれども効果が得られていない私立の学校もあるということですから、三原市にとっては昨年度導入して、今年度が非常に大事な一年と捉えていいですね。

次に、田原委員にお伺いしたいと思います。

保護者として、学校の様子をお聞きになられていると思いますが、その点を踏まえ、この計画についての思いを教えてくださいませんか。

◆田原委員

子どもに学校での様子を聞いてみますと、「毎日使ってすごく楽しい」というのが率直な意見です。でも、持ち帰りがあるってということで、「低学年のお子さんとか大丈夫なのかな」とか、家庭によって環境が整っていないこともあると思うので、「支援がどのように行き渡っていくのか」と思いました。

◆市長

ありがとうございます。

事務局に質問ですけど、端末を持ち帰る場合、どのように持ち帰ることになるかについて、考えを教えてください。

○教育委員会説明員（教育振興課長）

端末の持ち帰りについて、先日来、各児童生徒の家庭のWi-Fi環境を全て調査しました。実際には、Wi-Fi環境がない家庭が500少し、それから未回答が200数十、計750程度が「ない」又は「判明していない」ところです。

ただ、昨年度、LTEのルーターを1,305台導入しています。Wi-Fi環境のある家庭には、その環境を使わせていただき、Wi-Fi環境がない家庭には、このLTEのルーターを貸与して、同じように学べる環境を作っていく。そういう上で、今、教育委員会に持ち帰りの約束事を取りまとめるチームを設置して、ルールを作っているところです。

この計画に合わせたスピード感で実施ができるよう、取り組んでいます。以上です。

◆市長

今、家庭でのWi-Fi環境について、答えていただきました。

田原委員の質問として、低学年の児童が端末を持ち帰る場合、端末が重たいのではないかという意図があると思いますが、低学年の持ち帰りについてはどのように考えていますか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

チームでも様々な協議をしていますが、特定の学年だけ持ち帰ることは考えておりません。やはり、全校で持ち帰る。その際、低学年等については、重たさもそうですが、例えば、ランドセルや中学生のかばんの中で揺れる衝撃で傷つくことに対して、対策を検討しているところです。

それと、このような状況ですので、いつ本当に家での学習が始まるか、待ったなしの状況だと思います。できることから、保護者と協力しながら進めていきたいと考えています。

◆市長

わかりました。ありがとうございます。

今年度の活用計画、皆さんのご意見、よくわかりました。

ところで、学習指導要領では、「育成を目指す資質・能力の明確化」として、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理をされたものと見ていますが、この点は間違いないでしょうか。

教育長お願いします。

◆教育長

市長が述べられたGIGAスクール構想で整備した環境が、言語能力、情報活用能力、問題点解決能力等の基盤であり、それに大きく寄与するという考えには賛同しております。

また、学習指導要領では、学校において、児童の発達段階を考慮して、資質・能力を高めていくということがあります。そういった意味で、ICT機器を通して、この基盤となる資質・能力の育成が大変重要であるということで、市長との認識が完全に一致しております。

◆市長

ありがとうございます。

この学習指導要領には、教科横断的な視点に立った資質・能力、そして、学習の基盤となる資質・能力が第一に、「各学校においては、児童生徒の発達段階を考慮し、

言語能力、情報活用能力、問題発見、解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特徴を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るもの」と示されていると理解しています。

G I G Aスクール構想で整備した環境は、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成に多く寄与すると考えていますが、委員の皆様は、いかがでしょうか。

◆長谷川委員

今、市長が言われたとおりだと思います。

I C T機器は、学びのツールとして、様々な資質・能力の育成に有用であることは当然ですが、未知の可能性も期待できると認識しています。例えば、皆さん承知の通り、緊急事態下で、学校が臨時休業となった場合でも、リモートで対応し、学びを止めないこともできます。また、一例ですが、自己主張が非常に苦手であった児童も、リモートなら意見を言うようになったとか、あるいは、そのことがきっかけでコミュニケーション力が非常に伸びたという話も聞きますし、ある分野の学習に非常に苦手意識のある児童のサポートに有効であるとか、そういった一般的に学力の向上というよりも、学びの変革そのものに大きな可能性を秘めていると認識しています。

◆市長

ありがとうございます。

教育長にお伺いしたいと思います。国は「I C Tの活用は令和のスタンダード」と言われていると思いますが、G I G Aスクール構想で整備した環境は、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するという考え方で間違いないでしょうか。

◆教育長

全くそれで間違いないですよ。確信しております。

◆市長

ありがとうございます。

G I G Aスクール構想で整備した環境は、学習指導要領で示された資質・能力を育む基盤であると理解でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

では、先ほど進捗状況と活用方針、計画を示しいただきましたが、学校の先生方の活用状況と課題を教えてください。それから、今年中にどのような活用状況に、どの程度の先生方が到達するのかについて、具体的な数値目標はありますか。児童、学年などによって必要とされるものが異なると思います。できれば、学年別や小中別など、少し細かく分けた形で、目標の違いなどがありましたら、その点も含めた説明をお願いいたします。

◆教育長

資料・三原GIGAレボリューションの1-1、1-2をもって、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

もう一度、資料1-1をご覧ください。

先ほどご説明しましたように、ICT機器環境整備が完了し、一番上にある子どもたち一人一人に正しく理解しやすい学びを提供していくための舞台が整いました。

そこにありますように、周りには、授業支援ツール、デジタル教科書、通信環境の維持管理、家庭連絡ツール等、様々なものが準備をされています。

今後は、子どもたちが学びの中に、いかに活用していくかが重要です。その子どもたちの学びを導き、支援するのは、一番近くにいる教員であり、教員が最大の教育資源であると考えております。

教員のICT機器活用技術の向上に向けては、令和2年度から各校研修、集合研修、指導主事の学校訪問指導を行ってきましたが、資料1-1の図にもあるように、新しいことが一度にたくさん入っていますので、ICTについて得意な先生もいますし、依然苦手意識を持っている先生もいるという現状であり、これは課題であると捉えています。

資料1-2をご覧ください。

このスケジュールを教育委員会と学校が共有し、いつまでに何をするかを明らかにするとともに、各校の進捗状況を把握しながら、他校の好事例の横展開や職員共有フォルダから教員がいつでも利用できるシステムを作っております。

その表にある、7月、11月、2月のところは、管理職研修等で、各校で実施した効果的な事例をそれぞれ出し合い、横展開できるようにしております。また、先ほどご説明したクロームブックの中に、教科別に全教職員共有フォルダを作成し、例えば小学校の算数で使用した効果的なフォームなどの好事例が、少しずつ入ってきております。

これらにより、苦手な先生が、簡単な変化を加えるだけですぐに使えるような環境を整備しているところです。

あわせて、資料1-1 学校の下にICT巡回相談員というのがあります。

これは6月から開始しており、先生方が授業づくりの際に困っているときに、巡回相談員に相談しながら、一緒に解決しながら進めていける体制を作っております。昨日の校長会でも、巡回相談員が回ってくるまでに、質問事項をたくさんメモされている先生もいたと聞きました。

そして、もう一度、資料1-2をご覧ください。

先ほど、市長が、学年別にどのようなことをどこまでと質問されましたが、そこまで詳細なものは作っておりませんが、3月までには、授業日に、教員がICTを授業の中で活用し、子どもたちも授業の中で学びを進める手段として使っていくことを目指しております。以上です。

◆市長

ありがとうございます。

三原 GIGA レボリューションはすごくよくできていると思いますが、小学校1・2年生と中学生では違いがあると思います。学習者として利用する場合、例えばGoogleのドキュメントやスプレッドシートを、小学校低学年の児童が使うことは相当レベル高いと思います。その点をもう少し細かく目標設定をした方が、現場の先生にとって、わかりやすいものになるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

各発達段階において、達成目標を示した方が先生方は使いやすいことはよくわかりました。ただ、学校によっては、例えば、小学校1年生でもジャムボードを使って意見交流をしておりますし、最低ラインや最高ラインを決めることも課題があると思います。

児童生徒が使いたい、使ってみてよかったのであれば、どんどんいろんなものを使ってもらいたいと考えております。

◆市長

わかりました。

◆教育長

小学校低学年の場合は、具体的な手順をしっかりと示して、使い方に慣れる段階だと思います。中学年は、ツールを使用し、それぞれがある程度活用できる段階、高学年はそれぞれ自分の考えを持って使用する段階、中学校は、課題に対して、ツールを使用して、みんなで考えを出し合って、探求し解決するというようなことを、私自身は想像しています。

◆市長

すでに教育長の頭の中では、発達段階に応じた目標設定が整理されていますね。

もし可能であれば、また別の機会にでも、資料として示していただけませんか。

◆教育長

わかりました。子どもたち一人ひとりが楽しく理解しやすい事業となるように、全ての教職員がICTを効果的に活用した事業づくりに努めて参りたいと思います。

◆市長

ありがとうございます。

では、5月27日に今年度の全国学力学習状況調査が実施をされましたが、過去のこの調査からわかる課題について、ご説明をお願いします。

◆教育長

資料1-3、1-4を基に、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料1-3は小学校、資料1-4は中学校の状況です。これは小学校6年生、中学校3年生を対象に実施される全国学力学習状況調査の結果の推移です。ただ、令和2年度においては、臨時休業であったため、実施はされておられません。

小学校においては1-3のグラフが示すように、赤色の示す三原市の平均は、毎年、青色の示す全国平均を上回っており、黒色の示す広島県の平均とほぼ同じような直線になっております。

続いて資料1-4をご覧ください。これは中学校における経年比較でございます。赤色の示す三原市の平均は、青色の示す全国平均や黒色の示す広島県の平均とほぼ同じような状況になっております。ただ、平成30年、31年を見ると、全国や広島県の平均を三原市はやや下回る結果となっています。ただ、この調査については、毎年、中学3年、小学校6年の定点で行いますので、子どもは毎年変わっております。

小中学校とも共通して、内容的に当てはまるのは、国語科や算数科・数学科で、実際に資料を読み取り、自分の考えを理解し、考えの理由を書き、既習の知識を活用して、求め方を記述したりするといった、表現に関して課題があると分析しています。ただ、これらの課題については、三原市だけではなく、広島県においても、全国においても同様の課題として捉えているところですので、以上です。

◆市長

平成30年と平成31年中学校の結果が下がっている。30年よりも31年度の方が下がっています。この点はどう分析をしていますか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

問題自体の形式も変わってきています。以前は、基礎基本的な問題と思考判断的な問題に分かれていましたが、今は、これが合体した形になっています。そうすると、しっかり問題と呼んで、何が尋ねられているかを読み取った上で、問題を解決する必要がありますので、先ほど申したように、実際の資料や何が問われているかを読み取り、それについて、自分の考えを書くことが課題であったと捉えております。

◆市長

読み取って、自分の考え方を表現するといった点が課題である。その克服に向けた対策やどのような目標を定めているかについて、教えてください。

◆教育長

大変難しい問題ですが、今、三原市においては、「三原市教育ミッション」、志を抱き、その実現に向けて行動できる未来の作り手として、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく、育成していく取組を進めております。

学力の定着確認と学習環境把握から、授業力改善、指導力向上を目指す学習分析事業、各校における教育研究の推進やICT機器の活用により、子どもたちの学ぶ力を育成していくことに目指しているところです。

特に、表現力や思考力については、日々の授業において、ICT機器を活用し、一つ目として、子どもたちが自ら学びに向かうという主体的な学習、二つ目は、子どもたちが教職員や友達の対話や共同的な学習を通して自分の学びや変容を自覚できること。三つ目として、子どもたちが知識を関連付けたり、問題を見いだして解決策を考えたりするといった創造するような意味で主体的で、対話的に深い学びっていうキャッチコピーがありますが、それらを目指すため、教職員たちが一層授業改善を行っていくことを徹底して実施したいと思っています。

◆市長

ありがとうございます。

教育は、お互いの信頼関係のもとに成り立っている面があるかと思います。

これまでも、教育長や教育委員の皆さんが学校訪問されるなど、各学校の現状や課題を把握されていると伺っています。

今は、コロナ禍ですので、感染症対策への配慮が必要です。また、教育長や教育委員の皆さんに、学校長が適切に報告するためには、学校サイドも今の状況をしっかり把握し、また、課題をしっかりと整理をするなど受入体制を整える必要があると思いますし、各学校の事前の準備や負担のことも考えないといけないと思います。

そういう意味では、事前にアポを取った上で、時間設定など慎重に調整して訪問せざるをえないのではないかと思います。訪問自体が抑制される状況にあると考えています。それでも、学校ごとの課題と学力の現状、それに対する学校長の計画を、しっかり把握していくことは必要であろうと思います。この点について、例えば、GIGAスクールで導入したクロームブックやGoogle Workspaceの通信機能Meetを活用して、情報交換を図られてはいかがかと思いますが、お考えを聞かせてください。

◆教育長

現在、緊急事態宣言が発出され、学校訪問を控えている状況ですが、工夫して実施していきたいと考えています。例えば、先ほど市長が述べられたように、クロームブックを活用して、各校長が学校にいながら各校の授業を参観し意見交換し合う、あるいは、授業の導入部分の間のあり方または指導支援の仕方についてチャットも活用しながら協議をする、あるいは、学校の校内研修においても、市役所庁舎にいる指導主事が、学校現場とリモートで繋がり、授業参加して指導するなどを実施している状況です。

教育委員会としては、「学びを止めない。支援、指導を止めない。」を合言葉に、継続的に学校の状態把握、指導、支援に努めて参りたいと考えています。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員会も学校も、目標やその目標の達成のためにどういうことをするのかを整理することが重要だと思います。各学校の状況や計画を把握できた段階で、ぜひ、私の方にも報告いただきたいと思います。

大変お忙しい中だとは思いますが、教育長に時間を取っていただきまして、各学校の状況、各学校の課題や計画につきまして、共有していただくことは可能でしょうか。

◆教育長

もちろん、可能です。ぜひ報告したいと思います。

◆市長

よろしくお願いします。ありがとうございます。

引き続き、現場の課題をしっかりと把握して、学力の向上に繋がるよう、努力をしていただきたいと思います。

それでは学力に関する現状と、GIGAスクール構想に関して、もう1点よろしいですか。

これまでの話を踏まえ、GIGAスクール構想で整備した環境を、どのように活用して学力向上につなげていくのか、教育委員会からお話をいただけますでしょうか。

◆教育長

資料1-5を基に、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料1-5をご覧ください。

令和3年度三原市教育ミッションの実現に向けた主な施策についてです。

志を抱き、その実現に向けて考え、行動できる未来の作り手の育成。これに向け様々な施策を実施しています。国、県の事業、また、市の独自の事業もあります。各校で実施している取組や指定校を設置し、その取組を他校に還元することにより、市全体で、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、ミッションの実現に向けて取り組んでおり、この施策については、4月の校園長会で各校長と共有しています。

子どもたち一人ひとりに楽しく理解しやすい環境整備として、多様な学びの場を提供し、ICT機器の活用することによりミッションの実現に向けて取り組んで参ります。以上です。

◆市長

ありがとうございます。

GIGAスクール構想で整備した環境をどのように生かして、学力向上につなげていくかという点について、何かご意見等ございますか。

◆高橋委員

子どもたちが、自らの問いを持つことが非常に大切な段階です。問題解決学習の中で、まず、問を持つことが第一歩です。そういう意味で問いを作ること。話し合い等で、全体の共通課題を解決していく場面。さらには、まとめや振り返りの場面において、ICT機器を活用して、理解しやすく、楽しく感じる授業を仕組むことが、学力の向上に繋がると考えています。

◆市長

ありがとうございます。

今村委員にお伺いしますが、体育の場面でもICT活用は可能性があると思います。

運動能力の向上だけでなく、情報技術の活用により問題を発見し、それを解決する力に繋がるのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

◆今村委員

体育の先生方も、授業に端末を持って行き、実技をしている生徒の姿を録画して、本人と映像を見ながら、客観的な視野で物事を捉えることにより、生徒の理解が早まっていると思います。今までとは全く違う体育の授業のあり方がスタートしていると感じています。

◆市長

ありがとうございます。

田原委員にお伺いしてもよろしいですか。

先ほど、家庭への持ち帰りについてご意見をいただきましたが、児童生徒は7月にクロームブック一度持ち帰ります。夏休みの宿題も持ち帰って行うことが示されているわけですが、家庭での自学・自習を考えたときに、このクロームブックを自宅へ持ち帰り、学習に活用することについて、どのようにお考えでしょうか。

◆田原委員

疑問に感じた点があったときに、親に聞くよりも、辞書を引くようにICT機器を活用して、疑問点を解決してほしいと思います。

◆市長

ありがとうございます。

先ほど、高橋委員からもありましたが、「問いを見つける」という点では、家庭の中にいろんな不思議があると思います。料理など生活の中で様々なものに対して問いを持ったときに、それを自分で調べて解決できるようになることは非常に有効であると理解をしました。

また、長谷川委員からも災害時におけるリモートの可能性について、ご指摘をいただきました。7月に一度持ち帰り、夏休みにも持ち帰ります。例えば、9月に台風が来る可

能性がありますが、そういった場合における、クロームブックの持ち帰りの活用については、事務局として考えはありますか。

○教育委員会説明員（教育振興課）

9月以降の持ち帰りについても、現在、チームで、夏休みの持ち帰りのシフトについて、電源などの設備も踏まえ検討しています。計画がまとまりましたら、教育委員会の方へ提案し、決めていきたいと考えています。

ただ、いずれにしても、夏休みの一定期間の持ち帰りから、スムーズに実施していけるよう、持ち帰りの課題を出し合い、方向性を決めているところです。

◆市長

わかりました。引き続き、検討をお願いします。

先ほど、高橋委員から「主体的で深い学び」という言及がありましたが、昨年度から小学校で、今年度から中学校で、プログラミング教育も必修化されています。クロームブックを活用することによってプログラミング教育を進めやすい環境が整ったのではないかと思います。その点についてはいかがお考えでしょうか。

◆高橋委員

まずどのように解決していくかという計画を立てる必要があるかと思います。その計画に基づいてプログラムを組むに当たり、より具体化しやすくなったと思います。

そのことによって、解決過程が整理されたものなのかどうかを客観的に見て、それを実践することによって、その結果が検証され、もう一度、自らの組立てを振り返ってみるという意味で、有効ではないかと考えています。

◆市長

わかりました。ありがとうございます。

ぜひ、三原GIGAレボリューションの中にも、プログラミング教育を盛り込んでいただきたいと思います。教育長、その点いかがですか。

◆教育長

そうですね。私は、論理的思考力をしっかり踏まえ、その先の面的な考え方を含めたプログラミング教育を想定していますので、それを具現化して取り組んでいきたいと考えています。

◆市長

ありがとうございます。

私自身としては、多様な個性を持つ子どもたち一人ひとりに、よりわかりやすい、より理解しやすい個に合わせた様々な学びの場を提供することで、すべての児童生徒の学ぶ力、たくましく生き貢献できる力を伸ばす教育を行うことが、目指すところの教育先進地域の姿であろうと考えています。

そのために、教育におけるICT技術を活用するための整備を加速させてきました。今年度はこの基盤をフルに活用して、教員の教育力の向上、そして、児童生徒の学力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

ところで、学習指導要領の改定とともに、先生方は、この主体的、対話的で深い学びのために、新たな考え方や教え方を身につけることが必要になり、かつ、このGIGAスクール構想により、先生方が新たな技術を学ぶことが求められる、新たな環境に慣れ

ることが必要になっていると思われ、非常に現場は大変なご苦勞をされているのではないかと懸念しております。

教育長、先生方は今大変お忙しいと思いますが、仕事の持ち帰りや時間外勤務の増加を危惧していますが、状況はいかがですか。また、先生方の体調管理は、大丈夫でしょうか。

◆教育長

私も現場の負担を大変心配しています。働き改革を進める一方で、様々な新しいものを導入するときには、負担が少し増えてしまうことはよくわかります。その中で、一定程度の習得まで時間かかるかもしれませんが、頑張っていたきたいという思いがあります。

それと同時に、残業については、各学校で、テストの採点、授業の計画立てなどの事務処理の時間を統一的に設けて、少しでも改善できればと考えております。

健康管理については、校務支援システムを導入していますので、ICT巡回相談員のサポートをいただきながら、時間外の在校時間の把握や業務の平準化、気になる先生への声掛けなど、教職員が助け合いながら共同の職場作りを行えるよう、引き続き指導して参りたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

何よりも、学校現場が活性化していくためには、先生方の健康を第一に、しっかりと環境を整えていく必要があると思います。それによって、子どもたちに学校の先生方が向き合えることが大事だと思いますので、ぜひご配慮のほど、お願いします。

2(2)コミュニティ・スクールの導入の構想について

◆市長

それでは、調整事項の2点目の「コミュニティ・スクールの導入の構想について」に入ります。

前回の会議において、教育長から、「関係者間で目的の明確化、共通認識を図ることの重要性は十分理解しました」との発言がありました。

私からはコミュニティ・スクールの導入に向けて、多くの準備が必要となることから、令和4年当初くらいからのスタートも視野に入れて検討をお願いしたと記憶しております。

まずは、その後の取組状況、現状の課題についてご説明をお願いいたします。

◆教育長

資料2-1、2-2を基に、説明員に説明をさせます。

○教育委員会説明員

資料2-1をご覧ください。前回の総合教育会議を受け、三原市においては、「学校(コミュニティ・スクール)」に設置する学校運営協議会と、「地域」に設置する地域学校協働本部の両輪で、この2つがしっかり手を組みながら取組を進めていきたいと考えております。

続いて資料2-2をご覧ください。これは令和4年度から学校運営協議会の地域学校協働本部を導入していくことを想定したスケジュールです。

左の青色の部分が学校運営協議会、緑の部分が地域学校協働本部についてです。

この二つを導入していくために、資料上部の学校教育課。資料中央部の先進的なリーダー校、資料下部の生涯学習課と実施主体毎に区分し、それぞれいつ何をどのように行うか、そして導入を4月に開始するかというスケジュールを示しているものです。

体制づくり、規則の制定、地域の保護者、市民の方への周知等、様々な手順を踏みながら進めていく必要があります。

今、6月現在ですが、例えば、リーダー校は、学校協議会設置に向けて、メンバー候補を選定しているところです。同様に、地域学校協働本部については、今ある活動団体と調整を行っているところです。

◆市長

私も、コミュニティ・スクール、学校運営協議会に関して、様々な情報を収集していますが、先日の時事通信社が出した「市政コーナー」というウェブ配信を見ると、東京の町田市コミュニティ・スクールの導入について、報じられていましたので、引用いたします。

「多くの自治体で認めている特定の教職員の任用に関する教委への意見具申について、町田市教委では今後も認めない方針。その理由について市教委は、教員への不本意な悪評により、学校運営全体に影響が出てしまうおそれがあるとしている」という記述です。

このことは、「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる」ことが、この制度の三つの機能の一つであると認識されているはずで

す。一つの事例ではありますが、こういった考え方について、何かご意見ございますか。

◆今村委員

十分認識しております。教育員の任用に関して意見が述べられることは、各校が抱える学校のそれぞれの課題・問題の解決、特色ある学校づくりに必要な校内体制の整備・充実を図られることなどの意義があることだと考えています。

このことで、例えば、先生を転勤させてほしいなどの意見を言うのではなく、この小学校で外国語の先生を増やしてほしいといった要望を述べていくことだと認識しております。

◆市長

わかりました。もちろん、町田市の例が、コミュニティ・スクールの全てと言うつもりはありませんし、そういう訳ではありません。しかし、この文部科学省の最新の調査では、コミュニティ・スクールを導入している学校は、全国的には27.2%。県内ではこれを下回り、約20%に留まっており、この点も、コミュニティ・スクール制度の導入効果を考えるときの懸念材料だと率直に感じましたが、その点はいかがでしょうか。

◆長谷川委員

この停滞の理由は、私もよくわかりませんが、広島県内でも、多くの市町でコミュニティ・スクールが導入を進められていると認識しています。例を挙げますと、県内では、府中市が非常に先行的に進んでおり、リーダー校の視察も行いました。

また、こういう状況下ではありますが、つい先般、安芸高田市の中学校5校を訪問し、全ての校長先生方と色々な情報交換をさせていただきました。

安芸高田市のコミュニティ・スクールについては、既に学校運営協議会を設置し、年数回の会議が開催されているそうです。そして、どの校長先生も、地域と学校をつなぐ役割の重要性について主張されていました。

学校が地域と共同で一つの目標に向かっていく、あるいは子ども達に向ける地域の目が、活動を通じて高まることを期待されています。

また県の方でも、令和 2 年度から高等学校で、コミュニティ・スクールの導入について、取組が進んでいると思います。

国全体においても、令和 3 年 4 月からコミュニティ・スクールのあり方等に関する検討会議が設置され、学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な推進の重要性が示されているところです。

したがって、本市においても、この二つの両輪でコミュニティ・スクールの設置を目指していくことは、国全体の方向性と合致していると、私は認識しております。

◆市長

ありがとうございます。

先ほどの議題でもお聞きをしましたが、今、学校の先生は、新しいGIGAスクール構想という技術の導入や環境の変化への対応で、非常に大変なのではないかと。そして、その大変さは今年度により大変になるのではないかとということも、私は心配をしております。

この改定された学習指導要領、GIGAスクール構想への対応により、一時的だと思えますが、学校現場に非常に大きな負荷がかかります。それに加えて、コミュニティ・スクールの導入により、どのような負荷がかかるのか、誰に負荷が上乗せされるのか、勤務時間や体調管理はどうなるのかについて、教育長にお伺いしたいと思えますが、よろしくお願いします。

◆教育長

新しいものの導入でございますので、体制づくりを含めて準備段階から時間はかかると思えますが、教育委員会がリーダーシップを発揮しながら、明確に手順を示して、学校と共に立ち上げていきたいと考えています。

地域学校協働本部については、新しいものを作るというよりも、例えば、読み聞かせの団体や老人クラブの方々が今現在、学校行事の中に参加して活動しているところがあります。まずは、これらの今関わっている団体をお願いします。学校では、新しい行事を行うのではなく、過去からずっと実施してきた行事を、コミュニティ・スクールのフィルターを通して考え直してみるなどの形にしていく。新しいものを作ることには抵抗がありますので、今あるものを使って、今ある団体と協力して、負担を軽減してみたいと考えております。

このように協力することで、「子どもを地域の中に、学校の中に地域を」ということで、それぞれの交流や触れ合いを通して、学校経営に生かしていきたい。

あまり無理のない程度に、市長の指摘も考慮しながら、来年度に向けて、スモールステップで進めていく予定であります。

◆市長

教育長の意気込みはわかりますし、子どもに対しての教育への思いに対し敬意を表したいと思います。その上で、あえて申し上げたい、お願いをしたいのですが、コミュニティ・スクール導入のメリット、デメリットをもう一度整理し、報告をしていただけないかと思っております。

教員の任用のことや教員の負担増のこと以外にもいろんな課題、論点がありますが、それらを見える化していただきたいと思います。前回も申し上げましたが、こういう新制度を整備していくためには、トライアルが大切ですが同時に、プランが重要です。

前回の資料の導入・推進スケジュール例が、非常に理解しやすいと思います。導入1年目は後半部分によりやく学校運営協議会の委員の選定やコーディネーターの配置やその活用の推進などが示されています。

これらの準備例を参考に、それらを具現化するための計画が作られた上で、次回改めて、この目的の明確化、認識の共有化を図っていただくようお願いします。

私もコミュニティ・スクール制度について、もっと勉強したいと思っていますので、よろしくお願いします。

2 (3) シンガポール・湯河原町との交流について

◆市長

続いて、調整事項3の青少年の健全育成については、シンガポールのベティ中学の中学生、湯河原町の小学生との交流についてであります。今年は、世界的なコロナ禍の中で、交流することになりますが、この点を踏まえて、事業の概要のおさらい、進捗状況、今後の展望について、説明していただけますでしょうか。

◆教育長

資料3を用いて、説明員に説明していただきます。

○教育委員会説明員

それでは、資料3をご覧ください。

シンガポールのベティ中学校との交流は、市内在住の中学2年生を対象に、異なる文化、生活、習慣などに直接接触することにより、国際理解を高め、国際感覚を身につけることを目的に、相互交流を行ってきました。

親善都市である神奈川県湯河原町とは、友好と親善を深め、活力あるまちづくり、地域づくり、都市交流として、小学5・6年生の子ども同士の相互交流を行ってきました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により、両事業とも実施を断念しました。

今年度も、感染症の終息が見込めないため、実施方式をオンライン形式に改めて実施します。今回のオンライン形式の実施においては、GIGAスクール構想で整備した環境を有効に活用します。活用方法としては、クロームブックを活用します。クラスルーム機能を活用して、参加者だけがアクセスできるクラスルームを作成し、課題の提出や事務連絡の確認をします。また、チャット機能を利用した意見集約や、MEETを利用したオンライン交流に活用していきます。

資料3の事業日程にあるように、現在の進捗状況ですが、シンガポールとの交流の募集を行い、12名の参加が決定しました。交流内容としては、シンガポールとの交流は、全5回のうち2回をチャレンジ1として、シンガポールの歴史を学び、プレゼンの作成、練習等をします。残り3回をチャレンジ2として、シンガポール・ベティ中学校の生徒と一緒に、ジェスチャーゲームやイラスト当てゲームにより仲良く交流を進めていく予定としております。

なお、6月19日の第1回目ですが、市役所本庁舎に生徒を集めて実施する予定でしたが、緊急事態宣言の延長により、生徒の各自宅からクロームブックを利用し、オンラインでの開催に変更します。また、先ほどの説明にもありましたが、自宅にWiFi環境がない生徒には、教育振興課所有のWiFiルーターを貸し出す予定としております。

次に、湯河原町との交流ですが、内容の詳細について、担当者協議をしている状況で、全4回で計画してあります。また、現在、6月18日を期限として、応募を募っている状況です。

このように、初めてオンライン交流にチャレンジしますので、いろいろと準備をしてきたつもりですが、配慮不足、準備不足が出てくると思います。しかし、子どもたちにとって良い体験となるよう、引き続き準備を行っていきたいと考えております。以上です。

◆市長

ありがとうございます。

この状況ですので、実際に、シンガポールや湯河原を訪問することは難しい状況ですが、今年の事業展開につきまして、教育委員の皆さんは、いかがでしょうか。

◆田原委員

私自身、小学生のころに生まれ育った市の交流事業で、中国に訪問して、とても貴重な経験をしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、シンガポールや湯河原町との交流が、オンラインになって残念ですが、こういう状況だからこそ、ICT機器を用いた交流を行ってほしいと思います。

◆市長

ありがとうございました。

感染症対策をしっかりとしながら、安全・安心な形で、可能な限り子どもたちの思い出に残る、素晴らしい事業になるように推進していただきたいと思います。

話は変わりお考えを聞かせてください。また、それを推進していく体制や計画があれば、あわせて教えてください。

◆教育長

私の思いとしては、学校による学校教育も非常に重要だと感じていますが、人間性を育むという上において、社会教育も非常に重要であると考えています。そうした中で、教育委員会としては、図書館、運動公園、リージョンプラザ、ポポロ、歴史民俗資料館などの社会教育施設の充実に努め、数多くの社会教育の機会を提供できるように、教育委員会の中でも協議を重ね、事業の推進に努めているところです。

今後も三原市教育振興基本計画を基に、子どもたちが三原市のよさを実感できるように、安心して学べる環境づくり、機会の提供を計画的に進めて参りたいと思っております。

推進体制と計画については、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員

具体的な推進体制ですが、教育委員会の中で、社会教育の担当として、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課が連携して推進体制を築いています。また、三原市体育協会や一般社団法人三原文化芸術財団などとも連携をとり、各世代に応じた生涯学習事業、文化事業、スポーツ事業を行っております。

具体的な生涯学習事業としては、先ほど説明したオンライン交流会、文化事業では、まだ計画段階ですが、郷土愛育成を目的にして、小学校4年生から6年生の児童と保護者を対象として、三原城跡のお濠でオオカナダモ漁、スポーツ事業では交流を目的としたロードレースの開催等を予定しております。

計画については、年齢層に特化したものではありませんが、教育長も申されたように、三原市教育振興基本計画を基に、今後も事業を進めていきたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

ぜひ、子どもたちがこの三原に住んでよかった、三原の教育を受けてよかったと思っ
てもらえるような事業を推進していただきたいと思います。

2 (4)文化財保存活用地域計画の策定について

◆市長

続いて、調整事項 4 の歴史、文化を生かしたまちづくりでは、文化財保存活用地域計
画の策定について調整を行います。

文化財といえば、建築物、書画、古文書、古墳、天然記念物等の有形文化財や踊りな
どの無形文化財を数えれば、数多くあり、価値基準が一定のものもあれば、人により価
値の見方、感じ方が異なるものもあろうかと思えます。

今年度、文化財保存活用地域計画の策定に着手することをしてしています。このことにつ
いて、事業の概要のおさらいと進捗状況、今後の展望について、説明をしていただけま
すでしょうか。

◆教育長

資料 4 について、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員

資料 4 をご覧ください。

まず、事業概要ですが、この事業は、タイトルにありますように、三原市の文化財に
関して、その保存と活用について取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した
地域独自の計画を策定する事業となっています。

三原市の文化財行政の大きな課題としてとらえておりますのは、文化財の全体的な把
握ができていないことにあります。その課題解決の手法が、まずは、市の未指定を含め
た文化財を総合的に把握することであり、これを令和 3 年度の目標としております。

この計画策定は 3 年間で完成させる予定で、1 年目となる令和 3 年度は文化財を総合的
に把握し、地域計画策定のための基礎資料を作成することになります。

2 年目の来年度は、その基礎資料を深掘り・分析し、地域計画の骨子案を作成します。
そして最終年の 3 年目は、その骨子を肉付けし、地域計画の素案を作成し、パブリック
コメントを実施。その後、文化庁へでき上がった計画について、認定申請の手続を行
います。以上が 3 年間に及ぶ事業概要となります。

次に、進捗ですが、この地域計画策定支援として、委託業務を導入します。委託業務
については、5 月にプロポーザル方式により公募したところ、3 社の応募がありました。
先日、プレゼン選定審査会を実施したところ、東京に拠点を置く(株)T I T を優先交渉者
として決定しました。今後、調整の上、契約に至れば、今月中にも業務開始をする見込
みとなっております。

ここからは進捗とあわせ、展望についても一緒にご説明します。資料上部の課題解決
のための手法、この中の二つ目のマルですが、「外部意見の盛り込み」と表記してあり
ます。この外部意見の具体的な例として、協議会の設置を予定しております。

資料中央のピンク色の円の中に「地域の文化財の総合的な保存活用」とあり、その円
の右肩には、それに関わる協議会が示してあります。様々な角度からの考察が必要とな
ることから、協議会の委員は、三原市、広島県、文化財の所有者、文化財の支援団体、
学識経験者、商工観光関係者など、総勢 16 名の委員で構成され、その中には、市民公募

により選ばれた委員の方も 1 名いらっしゃいます。今年度、この協議会の開催を 3 回予定しています。

また、資料に記載がありませんが、市民によるワークショップの開催も予定をしています。これは、文化財の全体的な把握を行うためのワークショップであり、地域の方しか知らない、まだ見ぬ文化財の掘り起こしにも期待しています。文化財の玉出しとなるワークショップですので、夏頃の早い時期に、合計 4 回程度の開催を予定しています。こうした協議会やワークショップを経て、当該事業 1 年目の目標であります「文化財の把握」を成し遂げるため、基礎資料を作成することが今年度のゴールとなります。以上です。

◆市長

ありがとうございました。

この今年の事業の展開につきまして、委員の皆さんは、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

◆田原委員

三原市の文化財を把握し、しっかりと活用することで、市民が三原市の文化に触れることにより、三原市に愛着を持つ人が 1 人でも増えてほしいと思っております。

◆市長

ありがとうございます。他にございますか。

◆長谷川委員

愛着もそうですが、郷土や三原市民としての誇りを持つことということを考えたときに、本市で育つ子どもの生き方にも影響を与えるのではないかと思っております。

本筋とは違うかもしれませんが、将来、県外に、学びのために進学をされたとしても、最終的には三原市に帰ってくる人が増えることにも繋がると思います。

◆市長

ありがとうございます。

では、今年は 3 年計画の初年度ですので、基礎調査の段階であることは理解できます。中間報告や部分的な成果をプレスリリースし、市民の皆さんも知っていただくことに努めていただきたいと思います。

市民の皆さんが、誇りや愛着が持てることを目指してですね、引き続き頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

2 (5) スポーツサポートスタッフの育成について

◆市長

続いて、調整事項 5 スポーツの推進では、「スポーツサポートスタッフの育成について」の調整を行います。

平成 29 年に教育委員会が策定したスポーツ推進計画において、『スポーツを「する」ことだけではなくて、「見る」、「支える」を加えた三つの形がある』と示されていたことは、承知していました。

今年度は支えるスポーツに着眼した新規事業、スポーツサポートスタッフの育成に着手することとしています。このことについて、事業の概要と進捗状況、今後の展望について、説明いただけますでしょうか。

◆教育長

資料5を用いて、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員

資料5のスポーツサポートプログラム事業でございます。

事業の概要ですが、これまでは市民体育大会やウエスタンリーグの公式戦など、「する」「みる」などのスポーツの楽しみ方を提供してきましたが、このたびは、サンフレッシュ広島が有するコンテンツ、ホームタウン事業活動を活用して、市民がスポーツをする人たちを支える体験をしてもらうことによって、新しいスポーツライフを提供するものです。

一般的には「スポーツボランティア」と呼ばれていますが、本市では「スポーツサポートスタッフ」と命名しています。この事業を通じて、スポーツをしていない人でもスポーツを身近に感じることができ、また、活動を通じた新しい仲間づくりや多くの人と喜びを共にできる、新しいスポーツライフを提供したいと考えております。そして、このたびの体験を経まして、今後の活動では、スポーツイベントで、主催者とともに目標を達成する仲間としての人材育成を行って参ります。

事業内容でございますが、左側中段の事業認定をご覧ください。

まず、6月にプレミーティングとして、仲間づくりを目的とした参加者の交流会を開催します。8月にはキックオフミーティングとして、支えるスポーツをイメージしてもらうために、公益財団法人広島市スポーツ協会の活動をしている人を講師としてお招きし、講演会を開催します。そして、9月にはエディオンスタジアムにおいて、サンフレッシュ広島と横浜Fマリノス戦で、実際のサポート活動を経験してもらいながら、また試合観戦をしていただきます。10月に入って、これまでの振り返り、意見交換。そして、ハーフタイムミーティングというものを実施する予定にしております。11月に、サンフレッシュのスタッフによる児童生徒の対象にしたサッカー教室を開催しますが、そこで、サポートスタッフトレーニングとして、サッカー教室でのボランティア体験をしていただく予定にしております。最後に12月、レビューミーティングとして、活動の振り返りの意見交換やアンケートを実施して、その声を次年度に生かしていきたいと考えております。そして、参加者皆様の来年度以降の活動の場を検討して、情報提供していきたいと考えております。

展望ですが、スポーツサポートスタッフの育成により、まずはスポーツを身近に親しんでいただき、そして、スタッフの活動や交流により仲間を増やしていくことで、支えるスポーツの土壌づくりを行いたいと考えています。

そして、将来的には大規模スポーツ大会誘致の際の人材の基盤になることを目指し、今後この事業を進めて参りたいと考えています。

以上でございます。

◆市長

ありがとうございました。

今年のこの事業を事業につきまして、教育委員の皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

◆今村委員

コロナ禍で、感染拡大が長引く中で、大きな大会から小さな地域の地区大会、スポーツ大会やスポーツイベントも中止や延期になっていますので、できるだけ安心・安全を

確保しつつ、感染対策を徹底して、可能な限り開催する方向で考えていただきたいと思います。

スポンサーサポートスタッフに関しては、大会を運営していく中で、消毒など今まで違う役割が必要となっています。その時にはやっぱり1人では難しく、チーム力を持って行動ができることが、とても重要だと思いますので、このプログラムは大事でいいことだと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

◆市長

ありがとうございます。

コロナ禍で感染症の拡大防止対策を行う中で、三原市が実施主体となる人が集まる事業について、先日中止を発表した市民体育大会を初めとしたスポーツ事業、文化事業、講演会、軒並みに中止せざるをえないという状況が追い込まれています。

支えるスポーツ推進のための事業として、有益なもので、事業の目的、手段は適切であると考えます。感染症対策をしながらですね、安全・安心な形で、開催を模索して、全面実施が困難であったとしても、次に向けての対応、種まきを欠かさず行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◆教育長

市民の皆様が、気軽にスポーツを楽しんだり、スポーツ大会やスポーツイベントに入れることは、大変大切なことは考えています。現在、コロナ禍の影響で、たくさん事業が中止・延期となっていますが、なるべく工夫して、形を変えて、感染対策をしっかりして提供するように努めたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

◆市長

それではこの調整事項5について以上で終了させていただきます。

本日の会議で出た意見、いろんな提案も含めてですけどもそれらを踏まえまして、今年度の目標の達成に向けて、取り組んでいただきますようお願いをいたします。

また、今日の議題には上がりませんでした。教育振興基本計画の中にひきこもりの若者に対しての継続的な支援についても盛り込まれているかと思えます。こちらを次回の会議で、どういう取組をしていくのか、計画をどのようにしていくのかについても、取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次回の会議は、来年度予算編成のこともありますので、9月下旬から10月上旬で、中間報告を受ける形で、開催したいと思っておりますので、事務局で調整をお願いいたします。

◇総務部長

了解しました。

◆市長

では何か他に意見はございませんか。

(なし)

ないようですので、これをもちまして第1回話総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。